

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 朝日 )

事業所番号	0670401231		
法人名	有限会社 HYOコーポレーション		
事業所名	グループホーム東陽館		
所在地	山形県米沢市城北1丁目2番5号		
自己評価作成日	令和 5年 9月 30日	開設年月日	平成18年3月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

街中にあるグループホームとして、地域住民との交流、連携を図っており、今後もますますいつでも誰でも足を運べる拠点となるよう地域とのつながりを大切に考えている。また、職員の介護力の向上を図り、特に認知症ケアの研修に重点を置き、職員全員を対象として内外の研修をさらに充実させたいと考えている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 5年 10月 24日	評価結果決定日	令和 5年 11月 8日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「この町とともに生きる この人たちとともに暮らす 仲良く笑って遊んで」の運営理念のもと、入居者・職員とともに笑顔で生活し、地域に溶け込めるよう努力している。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	職員が町内の青年部に加入し、行事の準備などに参加している。また、行事には入居者も参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設行事には家族やボランティアに参加してもらっている。高校生ボランティアには、認知症サポーター養成講座を受講してもらい、認知症に対する理解を得るようにしている。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を行い、利用者や家族、地域の方に現状報告するとともに、様々な意見を頂き運営に活かしている。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	米沢市役所の担当職員に運営状況を報告したり、質問をしたりし、適切な運営が行えるようアドバイスを頂いている。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	H30年4月1日付策定の「身体拘束廃止のための指針」に基づき、身体拘束を行わない介護を目指している。身体拘束を行った例はないが、やむを得ず行わなければならない場合は、2か月に1回開催している身体拘束廃止委員会で家族に了承を得る体制を整えている。また、身体拘束禁止を徹底するための内部研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で虐待防止の研修を行ったり、外部の研修を受け意識の向上を目指している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	法人全体で権利擁護の研修を行ったり、成年後見人の方から話を聞くなどして知識を得て、活用できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、必ず契約書と重要事項説明書の読み合わせを行い、質問に応え、できる限り疑義や行き違いがないように努めている。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で、すべての参加者に意見を話して頂く時間を設けている。また、会議の案内は全家族に行っている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議(全体会議、部門会議、ケア会議、各委員会など)で職員の意見を聞き、運営に反映している。各ユニットに意見箱を設置し、入居時にも「ご家族の意見の反映」について説明している。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	諸会議などで、職員それぞれの能力が発揮できるようアドバイスしたり、士気が高まるような話をしている。また、資格取得の際はお祝い金を出している。会議の前に出席者全員で会社の経営理念と方針を朗唱している。		
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員に対して職場内研修を実施し、職員の育成に努めている。職員が講師役をし、資料の準備や発表を行いより効果が望めるようにしている。なお、事業所が研修費を負担し、職員を外部研修に派遣している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>外部研修に積極的に参加し、他事業所職員と交流を図っている。また、市主催の研修や会議にも参加し情報交換している。</p>		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>安心して過ごして頂けるよう、本人の話を傾聴する機会を作っている。特に、管理者や計画作成担当者、担当職員が関わりを持つようにしている。</p>		
16		<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>相談を頂いた時から、施設の特徴や活動内容を説明し、質問にも丁寧に答えるように努めている。また、入居者の家庭での生活の様子も伺い、できるだけ安心して生活できる環境を準備するようにしている。</p>		
17		<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>最初の相談を受けた際に、話の内容を十分に聞き、本人や家族のおかれた状況をきちんと把握し、他のサービスの利用も含めてアドバイスや支援を行っている。</p>		
18	(6)	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>職員は「共同生活」という点を念頭において介護を行い、利用者ができる家事仕事(食器拭き、洗濯物たたみ、新聞たたみ、植物の水やりなど)をともにやっている。それぞれに「役割」と「出番」を作っている。</p>		
19		<p>○本人を共に支え合う家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>コロナ感染防止のためウェブ面会を行っていたが、現在はコロナの状況をみながら、条件付きではあるが対面での面会を行っている。行事参加の呼びかけも再開している。</p>		
20	(7)	<p>○馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>友人やなじみの人の訪問を促したり、つながりが途切れないように電話などの支援を行っている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	閉じこもりをなくすよう、リビングにて食事やティータイム、レク活動などの談話の機会を作っている。他者との交流が苦手な方に対しては、職員が間に入り会話の援助をしたり、職員が居室に訪室し個別対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者が亡くなった時は職員がご焼香や葬儀に参列したり、新盆にお盆札に伺い、家族とお話している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々のプランを立て、本人の意向を尊重している。日常の会話の中から本人の気持ちをくみ取れるよう配慮し、本人の思いを尊重できるようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を用いたり、家族の方に生活歴を伺ったり、利用者のこれまでの人生を知り、今後どのように生活していきたいか理解できるよう心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日常生活を観察、記録して部門会議やケア会議で十分話し合い、把握に努めている。		
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成については、本人と家族の希望を聞き、毎月のモニタリングとケア会議の結果を計画に活かしている。		
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の状態を、業務日誌、個別記録、申し送りノートなどに記入し情報の共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナで面会制限がある中、遠方在住の家族や看取りの方の家族に対しては、感染対策を十分行った上で面会をして頂いた。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会やコミュニティーセンターと協力し、地域のお祭りに参加した。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医と連携し、通院支援を行っている。受診が困難になった時は、訪問診療に切り替えている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員が利用者の心身の変化に気づいた場合は看護職員に相談し、助言や指導を受け、利用者の健康管理に努めている。		
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入院時はできるだけ家族とともに医師からの病状説明を聞くようになっている。医療相談室とまめに連絡を取り、情報共有している。		
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、家族に看取り介護の説明を行っている。実際に重度化した場合、グループホームで対応可能なことと不可能なことを明確に説明し、状態に応じて家族、主治医、入院先の医療相談室と密に情報共有している。対応可能な時は看取り介護の提案を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止委員会を設置し、事故(ヒヤリハット含む)の報告、周知を徹底し、対策を検討している。起こり得る事故に備えてマニュアルを整備している。また、館内にAEDを設置し、職員は市が開催する救命救急講習にも参加している。		
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼想定と夜間想定避難訓練を実施している。当日は地域の役員や消防団員等関係者にも参加して頂き、講評や意見を頂いている。また、町内の方にも訓練の通知をして参加を呼びかけている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者が今までどのような人生を歩んできたかを知り、その利用者に応じた適切な言葉掛けと尊厳を大切にされた対応を心掛けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を聞いたり、生活全般について本人にわかりやすく説明しながら、なるべく自己決定できるように支援している。		
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい生活を送って頂くために、常に利用者の希望を聞き、できるだけその人のペースに合わせるようにしている。(食事の時間や場所、入浴時間など)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択は本人の希望を尊重している。汚れていた時は本人の尊厳を傷つけないように配慮し対応している。爪が伸びていないか、髪の毛が乱れていないかなど整容にも常に気を配り、訪問理容も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人への聞き取りや、食べる様子を観察して好みを把握している。なお、好き嫌いがある利用者に対しては調味料を工夫したり代替品で対応している。年1回嗜好調査を実施している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は普通食の他、利用者に応じて刻み食やミキサー食など特別食を提供している。毎食の食事・水分摂取量を記録して個別支援を実施している。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者全員が、毎食後口腔ケアを行っている。義歯がある方は、夕食後洗浄剤につけ除菌、殺菌している。状態に応じてスポンジブラシや口腔ケアウェットシートも使用している。		
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者の排泄パターンを把握し、ケア会議で検討しその人に合った排泄介助やトイレ誘導を行っている。失敗した時は尊厳を傷つけないよう対応や言葉がけに配慮している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	常に排便の状態観察をしている。未排便日数を記録し、個人の定められた日数で排便がなかった場合は下剤を使用している。また、体を動かしたり、腹部マッサージや水分をなるべく多く摂ってもらい便秘予防に努めている。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回の入浴を実施している。また本人の状態や気分をみて、希望する時に入浴するようにしている。また、介護度の高い方は、特殊浴槽で安全にゆっくりと入浴できるよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が自分の居室で自由に休息をとったり、夜の就寝前に話を聞くなど安心して眠れるよう支援している。また、夜は本人が寝たいタイミングで寝て頂くようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が利用者の服薬状況を理解できるようにしている。服用の際は、名前と日付の確認をし、飲み込むまで確認し、誤薬や飲み忘れがないようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で洗濯物たたみや食器拭き、花の水やりなど利用者の残存機能を生かした役割を持って頂いている。趣味活動は、集団で行うだけでなくぬり絵や散歩など個別で行う活動もできるようにしている。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ感染防止のためあまり外出支援はできていないが、希望があれば外に散歩に出かけたり、受診の帰りに少しドライブをして気分転換をして頂くようにしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の所持金はほとんどが施設管理となっている。施設管理の場合は利用者の希望に応じて利用可能。個人ごとに出納帳を作り、毎月の利用料請求書とともに出納帳のコピーとレシートを送付し家族に確認して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と相談したうえで、本人の希望があれば電話をかける支援をしている。手紙を出したいという方は現在入居していない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	格子戸や障子戸を使用している和風の落ち着いた空間になっている。また季節の草花を飾り季節感を感じてもらったり、絵画や書画のある壁も利用者を和ませている。照明は暖色系で騒音はほとんどない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット内に椅子やソファを置き、個人で囲んでできるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ほとんどの居室は障子戸で、畳の部屋もある。利用者は、箆笥、小物類、写真、布団、仏壇など馴染みの物を持ち込んでいる。茶碗や箸も自宅で使っていたものを使用してもらっている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の入口には、利用者の氏名を書いた名札があり、洗面所の洗面用具入れにはそれぞれ記名している。トイレもわかりやすいように表示している。		